

# ごみシール制について

◎なるべく配布された無料シールの枚数内でごみを出せるよう、資源回収などを利用してごみ減量化にご協力ください。

**無料シール** もえるごみシール 1シート 20枚  
粗大ごみシール 1シート 6枚

**有料シール**

|        |                   |                   |
|--------|-------------------|-------------------|
| 配布時期   | 毎年3月中下旬頃各家庭に配布    |                   |
| 有効期間   | 2年間(年度ごとに色は変わります) |                   |
| 年間配布枚数 | もえるごみ             | 1~2人世帯 110枚       |
|        |                   | 3~4人世帯 220枚       |
|        |                   | 5~6人世帯 280枚       |
|        |                   | 7人以上世帯 340枚       |
|        | 粗大ごみ              | 1世帯につき(全世帯共通) 36枚 |

|       |                            |      |
|-------|----------------------------|------|
| 販売場所  | 市役所(生活環境グループ)<br>ニュータウン連絡所 |      |
| 有効期間  | 無期限                        |      |
| もえるごみ | 30リットル袋用<br>1枚             | 50円  |
|       | 45リットル袋用<br>1枚             | 100円 |
| 粗大ごみ  | 1枚                         | 500円 |

◎無料ごみシールの配布枚数は、もえるごみの収集日1回につき、1~2人世帯は30枚ごみ袋1個、3~4人世帯は45枚ごみ袋1個のペースで出すと、少し余裕が出る枚数に設定しております。

◎シールがなくなった場合は、市役所本庁の生活環境グループ(土曜日開庁時のみ市民窓口グループ)・ニュータウン連絡所にて有料シールを購入してください。

◎住民基本台帳に記載されていない人にはごみシールが配布されません。住んでいることを証明するもの(ガス・水道・電話料金などの領収書で住所・氏名が確認できるものや賃貸契約書)を持参のうえ、交付申請をしてください。

◎無料ごみシールの譲渡はしないでください。

# ごみ収集日程

◎祝日も日程どおり収集します。但し、年始は収集日程が一部変わりますので、12月号・1月号広報誌で確認してください。  
◎収集時間は、各家庭から出るごみの量や交通状況によって変わります。

「一部」地域の確認はこちら



| もえるごみ収集日(毎週2回)   |  | 収集開始時間 6:00頃~   |   |
|--|--|---|---|
| 月・木曜日  | 火・金曜日  | 水・土曜日   |   |
| 大野中、大野西、大野東<br>大野台1~7丁目<br>茱萸木8丁目<br>グミヒルズ<br>スカイハイツ<br>西山台1~6丁目 | 今熊4丁目の一部<br>池尻中1~3丁目<br>池尻自由丘1~3丁目<br>ウイラナリー狭山(大野台公園)<br>茱萸木1~7丁目<br>狭山1~4丁目<br>狭山コーポ・セザール狭山 | 今熊・池之原・岩室<br>南海シティコート金剛<br>半田<br>東茱萸木1~4丁目<br>東池尻3丁目<br>(南海高野線の西側)<br>山本北、山本中、山本東、山本南<br>遊園ハイツ・レークハイツ | 池尻北1・2丁目<br>金剛1・2丁目<br>狭山5丁目<br>東池尻1・2丁目<br>東池尻3丁目(南海高野線の東側)<br>東池尻4~6丁目<br>東野中、東野西、東野東 |

| 粗大ごみ・資源ごみ収集日                         |  | 収集開始時間 8:40頃~  |  |
|--------------------------------------|--|--|--|
| 粗大 第1月曜日                             | 粗大 第1火曜日   | 粗大 第1水曜日   | 粗大 第1木曜日   |
| 池之原<br>山本北、山本中、山本東、山本南<br>岩室2~3丁目の一部 | 大野台5丁目<br>グミヒルズ<br>西山台1丁目<br>茱萸木4丁目の一部<br>今熊2丁目の一部 | 茱萸木5~7丁目<br>スカイハイツ<br>東茱萸木1~4丁目<br>の一部(国道310号沿い)<br>ハロータウン金剛 | 狭山1~4丁目<br>半田6丁目(北村)<br>フォンターナ狭山遊園前<br>さやま遊園ランドハイツ |

| 粗大 第2月曜日   | 粗大 第2火曜日  | 粗大 第2水曜日   | 粗大 第2木曜日   | 粗大 第2金曜日                             |
|--|---|--|--|--------------------------------------|
| オリエン狭山アーバンコンフォート<br>さやまハイタウン<br>西山台4丁目1番・2番<br>(府営住宅1~21棟) | 大野台7丁目<br>ガーデンハイム狭山<br>西山台5丁目(公園住宅)<br>西山台6丁目<br>今熊4丁目の一部<br>(グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)<br>ディートピア狭山あまの台) | 大野中、大野西、大野東<br>茱萸木8丁目<br>東茱萸木1~4丁目<br>(国道310号沿い以外) | 今熊2丁目<br>ウイラナリー狭山(大野台公園)<br>茱萸木1~4丁目<br>(グミヒルズを除く) | 今熊1・3~7丁目<br>岩室<br>グリーンコーポ<br>西山台3丁目 |

| 粗大 第3月曜日   | 粗大 第3火曜日         | 粗大 第3水曜日                                     | 粗大 第3木曜日  | 粗大 第3金曜日          |
|--|------------------|--|---|-------------------|
| 半田1~5丁目<br>(東村・川向・前田・浦之庄)<br>パークホームズ<br>ライプタウン金剛 | 大野台6丁目<br>西山台2丁目 | 大野台4丁目<br>西山台4丁目3番<br>(府営住宅22~44棟)<br>大野中の一部 | 金剛1・2丁目<br>狭山コーポ<br>セザール狭山<br>南海シティコート金剛<br>遊園ハイツ<br>レークハイツ | 東野中<br>東野西<br>東野東 |

| 粗大 第4月曜日                 | 粗大 第4火曜日        | 粗大 第4水曜日  | 粗大 第4木曜日             | 粗大 第4金曜日              |
|--------------------------|-----------------|---|----------------------|-----------------------|
| 池尻北1・2丁目<br>狭山5丁目<br>東池尻 | 大野台2丁目<br>狭山ハウス | 大野台3丁目<br>狭山グロリアスヒルズ<br>ライオンズマンション<br>(大阪狭山・金剛) | 池尻中3丁目<br>池尻自由丘1~3丁目 | 池尻中1・2丁目<br>ファインキャピタル |

# 家電リサイクルについて

(エアコン・テレビ・冷蔵庫  
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)

## ① 下記のお店に引取依頼

- ◎廃棄の場合 購入した販売店
- ◎買い替えの場合 新製品を購入した販売店

※上記のお店に引取義務(有償・無償は問わない)があります。

①が困難な場合

## ② 指定工場への持ち込み

### ②-1 郵便局で「家電リサイクル券」を購入

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 「家電リサイクル券」参考価格(税込)      | ※別途振込手数料が発生   |
| ○エアコン                   | 990円~2,000円   |
| ○テレビ(液晶、プラズマを含む)(15型以下) | 1,320円~3,100円 |
| ○テレビ(液晶、プラズマを含む)(16型以上) | 2,420円~3,700円 |
| ○冷蔵庫・冷凍庫(170リットル以下)     | 3,740円~5,200円 |
| ○冷蔵庫・冷凍庫(171リットル以上)     | 4,730円~5,600円 |
| ○洗濯機(衣類乾燥機)             | 2,530円~3,300円 |

・製品の「メーカー」と「大きさ(テレビ・冷蔵庫)」によって料金が異なります。郵便局にある「リサイクル料金一覧表」で料金をご確認の上、ご購入ください。

### ②-2 家電製品協会の指定する工場へ持込

○持込先の工場や受付時間の詳細「家電リサイクル券センター」ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

# 不法投棄禁止

不法投棄をした人は、法律で5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金が科せられます。

○以下のような行為はやめましょう。悪質な場合は不法投棄に該当します。

- ・「ごみとして収集・処理できないもの」を排出し放置する行為。
- ・決められた排出場所以外にごみを捨てる行為(地域のごみ置場への利用者以外の持ち込みなど)
- ・収集日以外にごみを排出する行為。(収集日の前日の夜以降にご排出ください。)

事業所から出るごみについて  
ごみシール制では収集できません。下記業者に収集依頼をしてください。  
・一般廃棄物…一般廃棄物収集運搬許可業者 日光鍛冶本清掃社 ☎072-367-5553  
・産業廃棄物…産業廃棄物収集運搬許可業者(大阪府が許可を出しています。)  
・リサイクル資源…リサイクル資源回収業者(許可不要のためご自身でお探してください。)

## 家庭でできる減量化のポイント

- ① 水切りを十分に  
台所から出る生ごみの約80%は水分です。水切りを十分にしてください。ただで、ごみの減量につながります。
- ② 4Rでごみ減量  
①REDUCE(リデュース)「減らす」  
②REUSE(リユース)「繰り返し使う」  
③RECYCLE(リサイクル)「再資源化」  
④REFUSE(リフーズ)「断る」

## 関連制度のご案内

- ① 生ごみ堆肥化容器等の貸与制度(申請制)  
生ごみを堆肥化するコンポスト容器・EMほかし容器を無料で貸し出しする制度です。
  - ② ボランティア清掃用ごみ袋(オレンジ袋)の配布制度(申請制)  
公共用地(道路の街路樹等)の清掃ごみについて、シール不要で排出できるボランティア清掃用ごみ袋(オレンジ色)を配布する制度です。
  - ③ 特別な事情による無料ごみシールの追加交付制度(申請制)  
下記の事情により、無料ごみシールが不足する世帯を対象に、申請により無料ごみシールを追加交付する制度です。  
・大人用紙オムツを使用されている世帯。  
・紙オムツを使用されている3歳未満の乳幼児の属する世帯
- いずれの制度も、申請窓口は市役所生活環境グループです。(ニュータウン連絡所、本庁の土曜開庁時の受付はできません。)  
③の申請には確認書類が必要です。ホームページをご確認ください。

【1月】に限り、収集日の変更があります。(2月~12月は通常通り)

| おもえるごみ               | 1月1日                           | 1月2日 | 1月3日   | 1月4日以降 |
|----------------------|--------------------------------|------|--------|--------|
| 1月の収集日の変更点           | 収集は休み                          |      | 通常通り収集 |        |
| ○粗大ごみ・資源ごみ           | 1月の収集日の変更点                     |      |        |        |
|                      | 1/1~1/3に該当する曜日の収集日が1週間ずつ後にずれます |      |        |        |
| ○例1(1月1日~3日に木・金が該当)  | ○例2(1月1日~3日に月~水が該当)            |      |        |        |
| 月 火 水 木 金 土 日        | 月 火 水 木 金 土 日                  |      |        |        |
| 1 2 3 4              | 1 2 3 4 5 6 7                  |      |        |        |
| 5 6 7 8 9 10         | 8 9 10 11 12 13 14             |      |        |        |
| 11 12 13 14 15 16 17 | 15 16 17 18 19 20 21           |      |        |        |
| 18 19 20 21 22 23 24 | 22 23 24 25 26 27 28           |      |        |        |
| 25 26 27 28 29 30 31 | 29 30 31                       |      |        |        |

# 臨時ごみの処分について

- 臨時ごみの焼却場への持込  
臨時に発生したごみを有料で焼却場(南河内環境事業組合)へ持ち込むことができます。持ち込み方法や料金については下記窓口へお問い合わせください。  
※搬入できるのは大阪狭山市から発生したごみのみです。  
※産業廃棄物や処理困難物は搬入できません。  
※第二清掃工場へは搬入できません。

南河内環境事業組合第一清掃工場  
富田林市大字甘南備2345番地  
☎0721-33-6584

臨時ごみの収集依頼  
引越など一度に大量の処分を希望する場合は下記にご依頼ください。(有料)  
日光鍛冶本清掃社 ☎072-367-5553

## ③ 市の連携協定締結事業者への収集依頼

- 特徴  
(1)家の中の設置場所からの搬出にも対応。  
(2)最短で翌日の収集依頼が可能です。  
(3)インターネット、電話での申し込みです。  
(4)料金は回収時に現地支払いです。  
(5)家電4品目以外の家電製品の回収にも対応。
- 申込方法  
①インターネットからの申込 (<https://www.renet.jp/sg-renet/>)  
②電話での申し込み  
SGMーピング株式会社 電話番号:0570-056-006 (ナビダイヤル・受付時間:10時~17時)

## ④ 市役所へ収集依頼

- ④-1 【大阪狭山市内の】郵便局で「収集運搬券(製品1個につき2,700円)」を左記の「家電リサイクル券」と合わせて購入
  - ④-2 市役所生活環境グループへ収集の予約(注意点を要確認)
- 「収集可能日時」  
市役所開庁日(土曜開庁日は除く)で、3区分から時間帯をお選びください。①9時~12時 ②13時~15時 ③15時~16時30分  
《ご予約》 TEL:072-367-7953 なく(そ)ごみ 予約受付時間 市役所開庁日(土曜開庁日は除く)の9時~17時30分  
《注意点》 次の条件下でのみ市の収集が可能です。必ず申込前にご確認ください。  
※あらかじめ車を横付けできる場所(戸建住宅は道路に面した駐車場、集合住宅は粗大ごみ置場など)まで排出してください。  
(守られていない場合は収集はできません。)(集合住宅の粗大ごみ置場に排出する場合には、あらかじめ管理人等の許可をお取りください。)  
※「家電リサイクル券」と「収集運搬券」をご用意の上、予約時間には必ず在宅してください。 ※事業所からの申し込みはできません。

その他の方法③④へ